

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0491300091		
法人名	社会福祉法人豊明会		
事業所名	グループホーム藤の木 ユニット:蔵王		
所在地	宮城県栗原市金成金生11		
自己評価作成日	令和3年10月20日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人 介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ		
所在地	宮城県仙台市青葉区柏木一丁目2番45号 フォレスト仙台5階		
訪問調査日	2021年12月3日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

藤の木の理念にある様に利用者様、家族様の良き理解者となり、気持ちに寄り添った介護を目指しています。又、豊明会の理念にもある利用者様の自由意志の尊重と家庭的な暮らしを提供を考えながら日々の生活支援に取り組んでいます。他事業所、連携している病院設備もあり、地域ケアの推進に努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

栗原市の北部国道4号線にほど近く、田園風景が広がる自然豊かな地区に位置し、四季の移り変わりを感じながら生活することができる環境である。事業所は2ユニットの木造平屋造りで、広い敷地内には、同社会福祉法人が運営する障がい児多機能型事業所「きぼう」とグループホーム「のぞみ」が隣接している。事業所の理念は、「利用者の気持ちに寄り添った介護」「利用者の自由意志を尊重し、家庭的な暮らしの提供」とし、職員間で共有し、合わせて「今月の介護の心得」を掲げ、日々のケアに活かしている。コロナ禍ではあるが感染予防を徹底し「きぼう」の子ども達とは、敬老の日のお祝いやハロウィン、野菜作り、花植え等で交流が図られている。2ヶ月毎に開催される運営推進会議は「身体拘束等の適正化の為の対策委員会」も兼ねて開催され、委員に状況を報告し、虐待防止に努めている。家族からの理解を得て、新型コロナウイルスの感染症対策を行い、居室の窓越しや玄関の亚克力板越し、リモートでの面会を実施している。毎月発行の「藤の木」だよりを家族に配布し、事業所での活動内容を報告している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている。 (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている。 (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、やりがいと責任を持って働けている。 (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者の意思を出来る限り尊重し、外出等の支援をする努力をしている。 (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、医療機関との連携や、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果（事業所名 グループホーム藤の木 ）「ユニット名 蔵王 」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念を作り、事務所の目の届く所に掲示し職員同士で共有している。	事業所理念を事務室に掲示し、月1回の全体会議で振り返っている。事業所理念と共に「今月の介護の心得」を掲げケアに活かしている。利用者が自宅で過ごしていた生活習慣等、事業所でも継続できる様に支援している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	現在、新型コロナ流行にて交流が困難である。地域の方の理容、歯科訪問等交流している。	自治会に加入している。地域の行事(敬老会、お茶会)等の案内があり参加していたが、コロナ禍で今年は開催されていない。同敷地内の「きぼう」の子ども達とは、敬老会やハロウィン等でプレゼント交換をする等、日常的に交流が図られている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	新型コロナ流行にて地域の人々に認知症の理解、実践が困難である。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年5月、7月と定期的に運営推進会議を実施。意見はサービス向上に活かしている。	2ヶ月毎、家族代表、行政区長、民生委員、市職員、地域包括職員、駐在所員、管理者で構成し開催されている。「身体拘束等の適正化のための対策委員会」も兼ねており、利用者の状態、活動状況の報告等が行われ、意見や助言を得ている。駐在所員から高齢者事故防止に向けてのアドバイスがあった。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	細目に市担当の方と連絡をとるようにし協力を築くよう取り組んでいる。	市職員が運営推進会議の委員になっており定期的に情報共有をし、連携を図っている。介護計画更新時等の相談、補助金や介護体制のアドバイスを受ける等、協力関係も築かれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関は基本夜間のみ施錠。身体拘束のないケアに努めている。	マニュアルや「身体拘束の適正化等のための指針」を作成している。定期的に「対策委員会」を開催し、状況報告・対策等の検討をしている。職員は対策委員会での情報を共有し、年2回、内部研修を受講している。利用者の行動を把握し、外出要求が強い利用者には職員が同行し気分転換しながら散歩を行っている。玄関の施錠は夜間帯のみである。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	委員会の実施、内部研修の実施にて高齢者虐待防止に努めている。	内部研修を年2回開催すると共に、職員が年3回「チェック表」を記入し、ケアの振り返りを行いながら、虐待防止に努めている。外部研修や地域包括支援センター主催の研修会にもオンラインで参加し、研修内容は職員間でも共有を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内部研修時に虐待、身体拘束を学ぶ際、権利擁護について学び活用できるよう努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は十分な説明を行い、理解出来たか確認作業を行っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営等家族より意見があった時はすぐさま反映させるよう努めている。	家族の訪問時や運営推進会議時に直接家族から意見や要望を聞き運営に反映するように努めている。年1回、満足度調査を兼ねて家族アンケートを実施し、結果を家族に報告し玄関に掲示している。意見箱も設置している。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員は会議の場で意見や提案を言い反映させる様努めている。	職員が「パーソナルレポート」を記入し、それを基に年2回管理者とユニットリーダーが面談を行っている。本人の目標や希望、意見を聞き運営に反映している。資格取得については、交通費やシフト変更などに配慮し支援している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	働いている職員の状況を把握し皆が向上心を持って働けるように努めている。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	働いている職員ひとりひとりを把握しその人に合った働き方を実施。研修等行っている。		
14	(9)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	外部研修への参加(リモート)にてサービスの質を向上させる様取り組んでいる。	コロナ禍で同業者との交流は出来ていない。以前は同法人全体で年4、5回の統一研修、兄弟法人(弘慈会)との「5施設会議」があり交流を図っていた。地域包括支援センター主催の連絡会に参加し情報を得て、サービスの質の向上に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の話聞き安心して過ごして頂ける様関係を築く様努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族が不安なこと、困っていることを確認し関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族にその都度必要なことを確認し支援に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	働いている職員は暮らしを共にする同士として関係を築く様努めている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族、本人との関わりの中で絆を大切にしている。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人が大切にしてきた馴染みの人、場所を尊重するようにしている。	コロナ禍のため、事業所での面会は、リモートや窓越し、玄関先でアクリル板越しで行えるよう準備し、関係が途切れない様に支援している。定期的に理・美容師夫妻の訪問がある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	活動の中で利用者同士の関係を把握し皆が関わり合える様に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後、他施設へ行っても状況確認相談を受けるようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ひとりひとり意向の確認を行い本人本位、本人らしさが出る様支援している。	本人や家族から生活歴や趣味等を聞き取り、以前の暮らしが出来るだけ継続できる様に支援している。また、日常生活の中で、思いを把握し、その人に合った支援を心掛け、やりがいを味わえる様にしている。庭仕事や家事、調理等、生活習慣を継続できるようにしている。白髪染めを希望する利用者にも職員が対応している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族よりこれまでの生活歴、習慣等聞き把握、支援に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ひとりひとり、その人に合った生活に応じている。記録し現状把握に努めている。		
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月ユニット会議で個々の状態を確認、支援方法を検討している。	介護計画は、本人、家族、医師、看護師、職員から意見を聞き、年2回作成している。毎月のユニット会議でモニタリングを行い、状態に変化があった場合はその都度作成し支援に繋げている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の記録、引継ぎノートの活用で職員間の情報共有、話し合い、見直しを実施している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	会議、申し送りに支援、サービスについて検討している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	新型コロナ流行により地域の関わり、受け入れが困難な状況である。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所時に本人、家族にかかりつけ医の確認を行っている。家族様に受診をお願いしているが移動、介助が困難な時は施設で対応している。	協力医療機関がかかりつけ医の場合は、24時間対応が可能である。その他のかかりつけ医や専門医などは、家族付き添いを基本としている。付き添いが困難な時は職員が同行し、受診結果を家族に報告している。月2回、訪問歯科の受診ができる。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師の配置有り、毎日の状況報告と週1回の出勤、協力医への相談を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	病院への紹介状、介護経過報告書等作成、提出し情報交換、連携を行っている。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	現在、終末期の方が居るので家族、クリニックと連携しながら情報共有しチームケアで支援している。	「看取り介護に関する指針」を作成し、入居時に終末期の対応について説明し、「意思確認書」に基いて確認している。看取り期に入った際、家族、医師、看護師、職員で話し合い、合意した後「看取り介護同意書」を作成して、情報を共有を図りながらケアを行っている。職員に、介護方法や精神面での研修も行われている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応に備えAEDの設置、研修での訓練を行っている。		
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	法人、管理者、施設全体の連携体制を見直している。	火災、風水害、地震対応マニュアルを作成し、年2回日中と夜間想定避難訓練を実施している。消火器等の施設の設備点検と共に、業者による水消火器の訓練も実施している。避難経路や避難手順の確認も行っている。備蓄品は米、レトルト品等、一週間分である。新型コロナウイルス感染症対策マニュアルも作成し、定期的に抗原検査を実施している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(16)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員ひとりひとりがプライバシーに配慮した声掛けている。	年1回、接遇、プライバシー保護の研修を行っている。呼び名は、本人の希望で苗字か名前に「さん」を付けて呼んでいる。居室に入る時や入浴支援の時など、尊厳を損なう事のない様プライバシーに配慮し、ケアに努めている。排泄介助は、さり気なく居室に誘導し対応している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常会話の中で利用者様が自己決定出来る様に支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ひとりひとり自分のペースを大切に、本人の希望に添って支援する様努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	服の選択や自分で身だしなみを整えてもらいその人らしい身だしなみになる様支援している。		
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	出来る範囲で食器洗い、拭き等行ったり、調理の手伝い(もやしの根っこ等)等行っている。	献立は法人の管理栄養士が作成し、食材の発注や調理は職員が行っている。季節毎の行事食や郷土料理を取り入れ、利用者は出来る範囲で調理の手伝い、食器洗い、盛り付け等一緒に行い、楽しく食事が出来る様に支援している。水分量や食事量をチェック表に記入し、毎月体重測定を行い、栄養管理に反映している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	同法人の管理栄養士へ相談しながらひとりひとりの状況に合わせた食事提供をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後は口腔ケアの実施をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	個々の排泄表が有り、パターン習慣を確認。個々に合った支援をしている。	利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、出来るだけトイレで排泄ができるよう声掛け誘導を行い、自立に向けた支援を行っている。夜間帯は安眠できるよう排泄グッズを工夫したり、離床センサーを利用している人もいる。便秘がちの利用者には、入浴、水分量、食事、軽運動でのサポートを行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄表を確認し便秘の日数を確認、下剤を服薬する方も居る。水分を多めに提供し便秘予防に努めている。		
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	健康状態を確認後、入浴拒否する方はほぼ居ない。個々に応じて入浴支援している。	週2～3回を基本に本人の希望(湯温、時間)に合わせて入浴支援をしている。入浴拒否の利用者には無理強いせず、時間や順番を替え支援している。状態や体調に合わせ、清拭や足浴等にも対応している。車いすの人もリフト付きシャワーキャリーを活用して入浴している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	季節の状況を考え寝具、湿度、衣類を対応。安心して休んで頂ける様支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	追加や変更の薬は記録、申し送りノートで把握している。表で常に確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人の役割になる様な活動支援の中で楽しみにつながるようにしている。		
49	(20)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナ流行にて日常的な外出は通院以外は控えている。	年間計画を作成しているが、コロナ禍で外出支援はあまりできていない。通院の帰りにドライブを兼ねて買物支援をしたり、近所の桜の花見や紅葉狩り等を楽しんでいる。事業所の周辺を散歩する利用者には職員が同行し見守りをしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	新型コロナ流行により外出が困難な為、本人がお金を支払うことが少ない。職員が代わりに買い物している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話、リモートで対応し家族とやりとりできる。		
52	(21)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の壁面、利用者様の作品を展示、季節の花を飾り季節感を出している。	加湿空気清浄器を設置し、1日3回換気を行い、温・湿度を職員が適切に管理し、居心地良い空間にしている。共用空間には、見当識に配慮した分かりやすい大きなカレンダーや時計が設置してあり、和室の小上がりには炬燵を置き、家庭の暖かい雰囲気が感じられるよう工夫している。季節毎の花を飾り、四季の移ろいが感じられるよう配慮している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	席の配置、ソファの配置等利用者様同士で過ごせる場所の工夫をしている。		
54	(22)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所時に本人、家族と相談しながら使い慣れた物、馴染みの物を持参してもらっている。	エアコン、加湿器、ベッド、クローゼット、ナースコールが設置してある。それ以外は、利用者が各自馴染みの物を持ち込んでいる。部屋の飾つけは、担当職員が本人や家族に相談しながら行い、手作り作品や家族写真を飾っている利用者もいる。温・湿度は職員が行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ひとりひとり出来ることを生かし安全に自立した生活が出来る様工夫支援している。		

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0491300091		
法人名	社会福祉法人豊明会		
事業所名	グループホーム藤の木 ユニット:栗駒		
所在地	宮城県栗原市金成金生11番地		
自己評価作成日	令和3年11月1日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人 介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ		
所在地	宮城県仙台市青葉区柏木一丁目2番45号 フォレスト仙台5階		
訪問調査日	2021年12月3日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

藤の木は、自然が豊かな場所に設置されている為、四季を感じながら生活を送られています。田園風景は、利用者様にとってなじみの景色となっており、自宅周辺にいると錯覚をされる利用者様もおります。毎月、季節に合わせた行事を開催。食事は、季節の料理、郷土料理、利用者様の嗜好を伺い献立に取り入れています。食事形態も一人ひとり食べやすい形態を工夫しながら提供し、楽しく食事が出来る様な工夫もしています。ご家族様には、毎月写真とお手紙を郵送し、日頃の利用者様の様子が分かるようにしています。その他にも利用者様のご家族様、地域住民の方々へ向け毎月「藤の木だより」を作成しています。現在コロナウイルス流行の為外出は控えて頂いておりますが、毎日の体操で体を動かしたり、カラオケを行って利用者様のストレスの軽減も行っている。また、リモート面会を行っており、ご家族様にも好評を得ている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

栗原市の北部国道4号線にほど近く、田園風景が広がる自然豊かな地区に位置し、四季の移り変わりを感じながら生活することができる環境である。事業所は2ユニットの木造平屋造りで、広い敷地内には、同社会福祉法人が運営する障がい児多機能型事業所「きぼう」とグループホーム「のぞみ」が隣接している。事業所の理念は、「利用者の気持ちに寄り添った介護」「利用者の自由意志を尊重し、家庭的な暮らしの提供」とし、職員間で共有し、合わせて「今月の介護の心得」を掲げ、日々のケアに活かしている。コロナ禍ではあるが感染予防を徹底し「きぼう」の子ども達とは、敬老の日のお祝いやハロウィン、野菜作り、花植え等で交流が図られている。2ヶ月毎に開催される運営推進会議は「身体拘束等の適正化の為の対策委員会」も兼ねて開催され、委員に状況を報告し、虐待防止に努めている。家族からの理解を得て、新型コロナウイルスの感染症対策を行い、居室の窓越しや玄関のアクリル板越し、リモートでの面会を実施している。毎月発行の「藤の木」だよりを家族に配布し、事業所での活動内容を報告している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている。 (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、やりがいと責任を持って働いている。 (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者の意思を出来る限り尊重し、外出等の支援をする努力をしている。 (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、医療機関との連携や、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている。 (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果（事業所名 グループホーム藤の木 ）「ユニット名 栗駒」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	藤の木の運営理念、法人の経営理念を事務室に掲示し、理念を共有している。会議にて理念の確認を行い理念に添ったケアを行う事が出来る様に目標を決めている。	事業所理念を事務室に掲示し、月1回の全体会議で振り返っている。事業所理念と共に「今月の介護の心得」を掲げケアに活かしている。利用者が自宅で過ごしていた生活習慣等、事業所でも継続できる様に支援している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ過にて地域の行事、敬老会、お茶っこ会などに参加は見合わせている。	自治会に加入している。地域の行事(敬老会、お茶会)等の案内があり参加していたが、コロナ禍で今年は開催されていない。同敷地内の「きぼう」の子ども達とは、敬老会やハロウィン等でプレゼント交換をする等、日常的に交流が図られている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の行事に参加する事で、地域の方に認知症やグループホームとは何かを理解して頂いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一度開催をしている。要望などが出された際には、話し合いを行っている。	2ヶ月毎、家族代表、行政区長、民生委員、市職員、地域包括職員、駐在所員、管理者で構成し開催されている。「身体拘束等の適正化のための対策委員会」も兼ねており、利用者の状態、活動状況の報告等が行われ、意見や助言を得ている。駐在所員から高齢者事故防止に向けてのアドバイスがあった。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に市町村の職員に参加して頂く事で話し合う機会を設けている。	市職員が運営推進会議の委員になっており定期的に情報共有をし、連携を図っている。介護計画更新時等の相談、補助金や介護体制のアドバイスを受ける等、協力関係も築かれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	利用者様の行動を常に把握する事で、日中は玄関の鍵を掛けることなく過ごして頂いている。全職員は鍵を掛ける事で起こりうる事態について理解をしている。また、年に2回施設内部研修で身体拘束についての研修を行っている。	マニュアルや「身体拘束の適正化等のための指針」を作成している。定期的に「対策委員会」を開催し、状況報告・対策等の検討をしている。職員は対策委員会での情報を共有し、年2回、内部研修を受講している。利用者の行動を把握し、外出要求が強い利用者には職員が同行し気分転換しながら散歩を行っている。玄関の施錠は夜間帯のみである。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内の虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設内部研修を年2回行い、全職員が学ぶことで、虐待防止に努めている。	内部研修を年2回開催すると共に、職員が年3回「チェック表」を記入し、ケアの振り返りを行いながら、虐待防止に努めている。外部研修や地域包括支援センター主催の研修会にもオンラインで参加し、研修内容は職員間でも共有を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	施設内部研修にて権利擁護について学んでいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所時にご家族様へ十分な説明を行い、理解を得た上で契約を行っている。又、利用料金等で改定が行われる際には文章等にて事前に通知を行っている。来所時にはその都度説明を行い理解をして頂いている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関にご家族様が自由に意見を言える様に意見箱を設置している。また、来所時には、意見や要望がないか直接聞いている。意見や要望があった際には、職員会議にて全職員で共有し、改善を行っている。	家族の訪問時や運営推進会議時に直接家族から意見や要望を聞き運営に反映するように努めている。年1回、満足度調査を兼ねて家族アンケートを実施し、結果を家族に報告し玄関に掲示している。意見箱も設置している。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年度末の会議や毎月の職員会議にて職員からの意見や要望を聞き可能な限り次年度の運営に反映させている。	職員が「パーソナルレポート」を記入し、それを基に年2回管理者とユニットリーダーが面談を行っている。本人の目標や希望、意見を聞き運営に反映している。資格取得については、交通費やシフト変更などに配慮し支援している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は法人職員が意欲を持って働けるように統一内部研修を開催しているがコロナ過により中止している。また、年2回パーソナルレポートにて個別に目標や実績を確認している。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員一人一人の希望、実力に合った研修に参加が出来る。		
14	(9)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	外部の研修会や交流会に参加する事で、ネットワーク作りを行っている。	コロナ禍で同業者との交流は出来ていない。以前は同法人全体で年4、5回の統一研修、兄弟法人(弘慈会)との「5施設会議」があり交流を図っていた。地域包括支援センター主催の連絡会に参加し情報を得て、サービスの質の向上に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所申し込み時に意向を聞き、不安のないようにサービスを提供し、利用者様と職員の良い関係を築いている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所申し込み時や自宅訪問時にご家族様より聞き取りを行い、ご家族様と職員の良い関係を築いている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス提供時、必要としているサービスを見極め必要に応じて臨機応変に対応している。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活して行く中で利用者様と職員と言う枠を作らず、利用者間に決定権をゆだね共に生活する者としての関係を築いている。職員は作業をして頂いた時には感謝の気持ちを伝えている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	自宅での関係を崩すことなく、面会を大切にし、現在コロナ過においてもリモート面会などを行って、ご家族様との関係を維持している。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族様を通し、馴染みの方との関係を継続できるように働きかけているが、コロナ過により地域の行事に出掛ける機会が途切れてしまい、付き合いを継続できるように支援を行っていない。	コロナ禍のため、事業所での面会は、リモートや窓越し、玄関先でアクリル板越しで行えるよう準備し、関係が途切れない様に支援している。定期的に理・美容師夫妻の訪問がある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士の相性などをみて、馴染みの関係となれるように職員が支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所されてからも、必要なサービスの利用に向けてフォローを行っている。退所後も電話相談など行うこともある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様にどのように暮らしたいか意向を聞き取り、可能な限り要望に応えられるように職員が情報を共有し、グループホームでもできる事は継続して行えるように支援をしている。	本人や家族から生活歴や趣味等を聞き取り、以前の暮らしが出来るだけ継続できる様に支援している。また、日常生活の中で、思いを把握し、その人に合った支援を心掛け、やりがいを味わえる様にしている。庭仕事や家事、調理等、生活習慣を継続できるようにしている。白髪染めを希望する利用者にも職員が対応している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	職員は、利用者様の生活歴や生活環境の把握に努め、情報の共有を行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員は、利用者様の生活歴や生活環境の把握に努め、情報の共有を行っている。利用者様が皆同じ過ごし方にならないよう、その方に合った過ごし方を模索し、利用者様の有する力の把握に努めている。		
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	個別の介護計画書を作成するにあたり、要望について聞き取りを行い会議にて話し合い計画に反映している。ご家族様の意見や要望は面会時に聞き取りを行っている。	介護計画は、本人、家族、医師、看護師、職員から意見を聞き、年2回作成している。毎月のユニット会議でモニタリングを行い、状態に変化があった場合はその都度作成し支援に繋げている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアで気づいたことは個別に記録し、職員間での情報の共有を図り、より良いケアに役立てている。介護計画書の見直しができる様にしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者様の健康状態やご家族様の状況に応じて柔軟にサービスを提供している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の行事に出掛けたり、演芸ボランティア等の慰問を受けていたが、コロナ過により現在は行っていない。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	病院の受診はご家族様の希望する病院を受診している。ご家族様に通院して頂く際には、日頃の様子について文章にまとめ、情報を提供し、共有している。	協力医療機関がかかりつけ医の場合は、24時間対応が可能である。その他のかかりつけ医や専門医などは、家族付き添いを基本としている。付き添いが困難な時は職員が同行し、受診結果を家族に報告している。月2回、訪問歯科の受診ができる。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員は、ケアを行う上で気づいたことを看護師に相談、報告を行う事で、利用者様が適切に通院や看護を受ける事が出来ている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	利用者様が入院した際には、入所中の様子をサマリーで提供したり、面会したり病院と電話で現在の状況や今後の見通しについて相談をしている。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に重度化や終末期になった場合について説明を行っている。	「看取り介護に関する指針」を作成し、入居時に終末期の対応について説明し、「意思確認書」に基いて確認している。看取り期に入った際、家族、医師、看護師、職員で話し合い、合意した後「看取り介護同意書」を作成して、情報を共有を図りながらケアを行っている。職員に、介護方法や精神面での研修も行われている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員は、定期的に応急処置についての講習を受けている。また、急変時や事故発生時のマニュアルが作成されており、マニュアルは事務所、各ユニットに掲示している。		
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害マニュアルが作成してあり、年二回、日中と夜間を想定した火災時の避難訓練を実施している。その際、施設設備の点検も合わせて行っている。水害の際のマニュアルを作成し避難を速やかに行う体制作りを努めている。	火災、風水害、地震対応マニュアルを作成し、年2回日中と夜間想定避難訓練を実施している。消火器等の施設の設備点検と共に、業者による水消火器の訓練も実施している。避難経路や避難手順の確認も行っている。備蓄品は米、レトルト品等、一週間分である。新型コロナウイルス感染症対策マニュアルも作成し、定期的に抗原検査を実施している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(16)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人を尊重した呼び方を行っている。居室の入り口には個人の名前を掲げているが、利用者様の許可を頂いた方のみ掲げている。	年1回、接遇、プライバシー保護の研修を行っている。呼び名は、本人の希望で苗字か名前に「さん」を付けて呼んでいる。居室に入る時や入浴支援の時など、尊厳を損なう事のない様プライバシーに配慮し、ケアに努めている。排泄介助は、さり気なく居室に誘導し対応している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様の思いを傾聴し、自己決定が出来る様に働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様一人一人のペースで過ごせるように意識して支援をしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入所時に利用者様のお気に入りの服を持参頂いている。散髪などは、訪問をしていただき支援を行っている。		
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事が楽しめる様に季節に合った食材を使用した献立を提供している。食事の盛り付けや食器洗いを職員と一緒にやっている。食事は職員も同じもの一緒に食べている。	献立は法人の管理栄養士が作成し、食材の発注や調理は職員が行っている。季節毎の行事食や郷土料理を取り入れ、利用者は出来る範囲で調理の手伝い、食器洗い、盛り付け等一緒に行い、楽しく食事が出来る様に支援している。水分量や食事量をチェック表に記入し、毎月体重測定を行い、栄養管理に反映している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人一人に合った食事量を提供し、食事形態も食べやすいように工夫をしている。嚥下状態に衰えが見られる利用者様にはトロミを使用して水分摂取を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	洗面所に個別に歯ブラシを用意している。毎食後に歯磨きが出来るように声掛けを行っている。毎月歯科往診をして頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄時間や量を記録し、排泄のパターンを把握し、出来るだけトイレにて排泄が出来る様に支援を行っている。	利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、出来るだけトイレで排泄ができるよう声掛け誘導を行い、自立に向けた支援を行っている。夜間帯は安眠できるよう排泄グッズを工夫したり、離床センサーを利用している人もいる。便秘がちな利用者には、入浴、水分量、食事、軽運動でのサポートを行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	献立に乳製品や果物を取り入れたり、毎日、軽体操を行っている。それでも便秘になる方には指示いに相談し、薬を調整して頂いている。		
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	週3回の入浴を実施している。利用者様の身体機能に合わせてリフト付きシャワーキャリーで入浴を行っている。水虫を悪化させないように入浴のない日は足浴を行っている。	週2～3回を基本に本人の希望(湯温、時間)に合わせて入浴支援をしている。入浴拒否の利用者には無理強いせず、時間や順番を替え支援している。状態や体調に合わせて、清拭や足浴等にも対応している。車いすの人もリフト付きシャワーキャリーを活用して入浴している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	寝具は持参して頂き安眠できるようにホールや廊下の明かりを調整し、日中と夜間のメリハリをつけている。寝つきが良くなるよう日中は軽体操を行って頂く等の支援を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は利用者様一人一人の薬の副作用について理解している。処方されたお薬の説明書は個別のファイルやお薬手帳に保管をしている。また、服薬の一覧表を作製し処方の変更のあった時には情報を共有し観察を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎日行える役割を持っていただき、生活歴や能力を活かせるように支援を行っている。		
49	(20)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望があればご家族様と外出をして頂いている。馴染みの店や場所への外出、外食に出掛ける等の機会を設けていたが、コロナ過により、現在は行えていない。	年間計画を作成しているが、コロナ禍で外出支援はあまりできていない。通院の帰りにドライブを兼ねて買物支援をしたり、近所の桜の花見や紅葉狩り等を楽しんでいる。事業所の周辺を散歩する利用者には職員が同行し見守りをしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お預かりしているお小遣いは毎月出納帳を付け、ご家族様に使用した金額の同意を頂いている。希望のある利用者様には本人様の財布を別に持って頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望のある利用者様には電話を使用して頂いている。また、希望のご家族様には個人で携帯電話を持ち込んで頂いている。コロナ過により、希望のある方にはリモート面会を行っている。		
52	(21)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	心地の良い空間を作れるよう外出時の写真や季節に合った装飾を施している。昼夜の区別がつくように夕方には薄暗くするなどの工夫を行っている。	加湿空気清浄器を設置し、1日3回換気を行い、温・湿度を職員が適切に管理し、居心地良い空間にしている。共用空間には、見当識に配慮した分かりやすい大きなカレンダーや時計が設置してあり、和室の小上がりには炬燵を置き、家庭の暖かい雰囲気が感じられるよう工夫している。季節毎の花を飾り、四季の移ろいが感じられるよう配慮している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合う利用者様同士が談話をしやすいようにテーブルや席を配置するなどの工夫を行っている。		
54	(22)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	個人の居室にはご自宅で使用していた家具や写真などを持ち込んで頂いている。また、ご家族様との写真などを見やすい位置に飾っている。居室の入り口には本人様が分かりやすいように目印になるものを飾っている。	エアコン、加湿器、ベッド、クローゼット、ナースコールが設置してある。それ以外は、利用者が各自馴染みの物を持ち込んでいる。部屋の飾つけは、担当職員が本人や家族に相談しながら行い、手作り作品や家族写真を飾っている利用者もいる。温・湿度は職員が行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレは分かりやすいように表示し、廊下の手すりを使用しやすいように障害となるものは置かないようにしている。		